

京都市醍醐児童館評価結果

I. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1	事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している	
	1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している	○
	2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	
	1. 経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている	○
	2. 経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している	○
【講評】		
6つの理念をパンフレット表記、館内掲示などで利用者にわかりやすく示しています		
① 「子どもの健やかな育ちを援助する」「ふるさと醍醐を愛する心を育む」などの6つの理念があり、パンフレット、館内掲示などの方法で明示しています。館内掲示にはルビを振って、子どもにも読むことができるようにしています。		
② 毎年パンフレットの中身を検討するにあたり、交代制の担当職員が改定のアイディアを提案することになっています。この関りにより、職員が理念に触れ、確認する機会になっています。		
③ 当児童館は運営委員会が運営主体となっており、年度初めの運営委員会では職員を含めた全員が出席して顔を合わせ自己紹介と役割確認をしています。その中で、経営層の役割についても表明しています。		

II. 経営における社会的責任

1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる		
1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している		
1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している		○
2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる		○
3. 事業所のコンプライアンスや社会的責任を明確にして、職員保護や法令遵守に対する取り組みをおこなっている		○
2 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる		○
2. 透明性を高めるために、地域の人の目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している		○
2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている		
1 事業所の機能や福祉の専門性を生かした取り組みがある		
1. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）		○
2. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性を生かした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている		○
2 ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		
1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している		○
2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）		○
3. 利用者や地域住民を対象としてボランティア育成をおこなっている		○
3 地域の関係機関との連携を図っている		
1. 地域の関係機関のネットワーク（連絡会など）に参画している		○
2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている		○
3. 小学校等利用者が関係する機関との連携を図っている		○
【講評】		
情報発信やボランティア募集などを通じて、地域の児童福祉施設としての責任を果たすべく努力をする姿勢があります		
① 職員が業務に当たる上での行動規範として「平等・公平性の確保」「サービスの向上」「個人情報保護」など11のコンプライアンス事項を定め、各職員が保管・確認しています。		
② 今回受審した第三者評価の結果を広く情報開示する予定です。市指定の書式により前年度利用者数や児童館運営の財源を表記し、児童館の入り口に掲示しています。また、児童健全育成推進財団が全国の児童館に協力を呼びかけている、緊急メッセージ「じどうかんにいってみよう」を掲示し、地域の誰もがいつでも利用できる施設であることを発信しています。		
③ 「ボランティアさん募集」のしおりを作成し、イベント時や日常の遊びの際のボランティアを地域に求める体制があります。当館放課後児童クラブ出身の大学生の学習支援ボランティア、幼児クラブの保護者による絵本の読み語り、児童クラブOBの保護者で体育系の専門知識を持つ方の縄跳び指導などの地域の方が関わる具体的な活動があります。		

Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
1 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）		
1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		○
2. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる		○
2 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる		○
2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる		○
3 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる		○
2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる		○
【講評】		
積極的に利用者意向を収集し活動に取り入れよう努めています		
① 苦情解決制度が利用できることなどの明示は、定型の方法で責任者、窓口担当者などの氏名を玄関に掲示しています。		
② 利用者の意見や要望は、乳幼児保護者にはコーヒータイムを利用しているアンケート実施やリクエストボックスの設置、小学生には「醍醐ポスト」という意見箱の設置、中学生は日常の会話から汲み取るなど、年齢層に応じて工夫して収集するようにしています。ブロックごとの館長会や市の施設長会で福祉の動向などの情報を得て、職員に共有するようにしています。		
③ 小学生を対象とした「醍醐ポスト」は、投函するとひとつ一つに返事がもらえるようになっています。子どもたちからの要望・意見とそれに対する職員からの回答をラジオのDJ風に子どもたちも職員と一緒に発表するのが楽しみとなっており、子どもたちの意見表明の推進に一役買っています。また、アンケートの結果はおたよりや館内掲示で利用者にはフィードバックしています。		

IV. 計画の策定と着実な実行

1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
1 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している		
1. 理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している		○
2. 年度単位の計画を策定している		○
3. 短期の活動についても、計画的（担当者・スケジュールの設定など）に取り組んでいる		○
2 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
1. 課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている		○
2. 計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している		○
3 着実な計画の実行に取り組んでいる		
1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している		○
2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している		○
2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの事例や情報を組織として収集し、予防対策を策定している		○
2. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている		○
3. 利用者の負傷等に対応する傷害保険に加入している		○
4. 賠償すべき事故に対応する損害賠償保険に加入している		○
【講評】		
事業実施や利用者の安全対策に計画的に取り組み、利用者等にその状況を知らせる仕組みがあります		
① 醍醐児童館の理念6項目に対して、それぞれ長・中期の計画を策定しており、これに基づいて年度単位の計画を立案する努力をしています。		
② 年間活動の役割分担を決定し、担当者が中心になって企画立案、事業を進めています。利用者アンケートの意見、地域からの要望などで情報を収集して次期の立案に生かすとともに、写真入りの活動報告書を事業ごとに作成し、館内掲示やホームページ掲載により情報開示しています。		
③ 防災、防犯、感染症等のマニュアルを策定しています。事故、地震、不審者対応などの緊急時のフローチャートも策定されています。これらを活用しつつ、定期的な訓練や子どもの安全指導をおこなっています。子ども自身が自ら安全を確保するための活動へと繋げるというような次のステップを期待します。		

V. 職員と組織の能力向上

1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる		
1 事業所にとって必要な人材構成にしている		
1. 事業所の人事制度に関する方針（人材像、職員育成・評価の考え方）を明示している		○
2. 採用に対する明確な基準を設けている		○
2 職員の質の向上に取り組んでいる		
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している		○
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている		○
2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる		
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している		○
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる		○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる		
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている		○
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる		○
【講評】		
<p>児童館設置地域に詳しい職員を採用するとともに、研修会の受講を積極的に進めるなど、サービスの質の向上に努めています</p> <p>① 地区社会福祉協議会の会長が児童館運営委員会の代表です。館長は、このことにより地域に密着した地域活動が展開されていると考えています。職員の採用に際しても地域の事情に詳しい地元の人達に向けて募集を行って採用する方針となっています。単館の運営のため職員の異動もなく、利用者と職員が顔なじみの関係になっています。</p> <p>② 上記のことによる活動のマンネリ化や慣れを避けるために、館長が研修計画を立案し、積極的な研修会への参加を図っています。研修後は研修報告書の提出、職員会議を2時間程かけて、伝達研修を実施しています。ベテラン職員の再受講も促し、職員全員が児童健全育成推進財団の認定児童厚生員資格を取得することを目指しています。</p> <p>③ 館長は職員との特別な面談の機会は設けておらず、日常の時間の中で仕事への思いなどの話を聞き取るようにしています。早出、遅番が続かないように配慮し、年休が取得しやすいシフト編成を心がけています。館長自ら積極的に年休を取得し、職員が申し出やすい雰囲気づくりにも気を付けています。</p>		

VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供		
1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している		
1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにして		○
3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		○
4. 放課後児童クラブの利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている		○
5. 事業所の利用促進につながるように創意ある広報活動がおこなわれている		○
【講評】 児童館の情報が広く必要なところに届くように積極的な工夫を行っています		
① 乳幼児親子向け、小学生向けの内容や表記を書き分けた児童館のお知らせを発行しています。小学校は全生徒に配布しています。乳幼児親子向けのお知らせは、以前は町内会の回覧板を活用していましたが、現在は配架先を職員全員で開拓して金融機関や医療機関などに置かせてもらえるような関係をつくっています。ホームページでも写真入りで活動の様子を見ることができ、こまめな更新も行われています。		
② 児童館として中学生・高校生世代の来館者を増やすという課題を掲げています。そこで、中学校の校長と話をして学校帰りに児童館に直接立ち寄ることが可能となり、中学校内にポスターの掲示ができるようになりました。ポスターは暖かい雰囲気が出るように手づくりこだわっています。		
③ 行事後の写真入りの活動報告にもこだわっています。多くの方が協力して活動が行われている様子や、子どもたち、保護者、地域の方が楽しんでいる様子を写真を多用して見せることで、次の行事への期待や新たな参加者の発掘に繋がるものと考えています。作成した報告書は、見やすい場所への掲示、ホームページへの掲載を行っています。		
2 サービスの実施		
1 遊びの環境整備を行っている		
1. 遊ぶ際を守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている		○
2. 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある		○
3. 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している		○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている		○
【講評】 限られた条件で自由な遊びができるように空間・玩具の配置などの工夫に努めています		
① 乳幼児、小学生などそれぞれの利用者に合わせたきまりが掲示されています。限られたスペースを安全に活用するためのルールですが、遊びの選択肢を狭める可能性があるため、のびのびと自由に遊べるように利用時間や部屋の使い分けなど、職員ができる工夫を行って対応しています。		
② 乳幼児親子から中学生・高校生世代の児童までの様々な世代が利用できるように、できる限りの空間の工夫に努めています。マットを敷き幼児用のままごとセットなどを設置した赤ちゃんコーナーを作ったり、1階の少し奥まった空間を利用して、クールダウンやちょっとした相談事ができるスペースを作ったりしています。		
③ 玩具は基本的に子どもたちが自由に取り出して遊べるようにオープンな棚に収納しています。乳幼児が口に入れたり、汚したりしたおもちゃを入れるかごが用意されています。どこに何をしまうかを棚にラベルを貼ったり、写真で表示したりしています。また、「まめっこライブラリー」という児童館の子育て関係の蔵書を貸し出す事業を行っています。		
2 乳幼児と保護者への対応を行っている		
1. 乳幼児と保護者が日常的に利用している		○
2. 乳幼児活動が年間通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている		○
3. 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している		○

	<p>【講評】 利用者ニーズに応えることも意識しながら、必要な子育て支援を行っています</p> <p>① 年間登録制の幼児クラブと自由参加の広場を定期開催しています。そのような活動がない日でも、いつでも利用が可能です。</p> <p>② 上記の定期開催の活動の後に、参加者みんなでカフェタイムを設けたり、持ち込みのお弁当を広げる場所を提供したりするなどの交流の場づくりを行っています。カフェタイムの際には職員も交じって、話を聞いたり情報発信をしたりなどの気軽な相談・交流の場になるように努めています。また、このような場でニーズのキャッチに努めています。</p> <p>③ 隔週で職員が工作やパネルシアターを行ったり、ベビーダンス・ベビーマッサージ・チャイルドカットなどの外部講師を招いた講座を開催したりするなどのプチイベントを実施しています。</p> <p>④ 利用保護者のニーズを収集するために、リクエストボックス「まめっこポスト」を設置して、いつでも気軽に意見が発信できるようにしています。</p>								
3	<p>小学生への対応を行っている（核となる児童館活動）</p> <table border="1" data-bbox="225 712 1332 987"> <tr> <td data-bbox="225 712 1332 752">1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している</td> <td data-bbox="1332 712 1489 752">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 752 1332 831">2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている</td> <td data-bbox="1332 752 1489 831">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 831 1332 909">3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている</td> <td data-bbox="1332 831 1489 909">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 909 1332 987">4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている</td> <td data-bbox="1332 909 1489 987">○</td> </tr> </table> <p>【講評】 小学校と日常的に連携を取り、子どもたちの遊び、生活の支援に努めています</p> <p>① 子どもの来館時には視診を行って一人ひとりの様子を把握しています。登館時に明らかに元気がない時は学校に連絡を取り、学校での様子を尋ねることができる関係が作られています。職員は遊びグループの動きや、その中で個々の子どもの様子に注意を払い、必要に応じて支援をしています。</p> <p>② 障害のある児童を受け入れるにあたり、小学校の朝学習の時間帯に全職員で訪問し、対応について学ぶ機会を設けるなどの努力をしています。また、関係者による会議を持ち、児童館で対応可能なこと、不可能なことを伝えて協力体制を作るなど、放課後の受け入れを実現し、他の子どもたちと安心して過ごす経験をするための支援に努めています。</p> <p>③ クラブ活動は、折り紙クラブと一輪車クラブの2クラブです。折り紙クラブでは季節に合ったテーマで数回に分けて壁面飾りに仕上げ、次の月まで飾っています。この壁面飾りはホームページにも掲載し、大勢の人に見てもらえるようにしています。今後は子どもの興味・関心に応じた自由な発想の遊びや・クラブ活動がさらに展開されることが望まれます。</p>	1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○	2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○	3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○	4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○
1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○								
2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○								
3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○								
4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○								
4	<p>中学生・高校生世代への対応を行っている</p> <table border="1" data-bbox="225 1541 1332 1619"> <tr> <td data-bbox="225 1541 1332 1581">1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある</td> <td data-bbox="1332 1541 1489 1581">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 1581 1332 1619">2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している</td> <td data-bbox="1332 1581 1489 1619">○</td> </tr> </table>	1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	○	2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	○				
1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	○								
2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	○								

	<p>【講評】 中学生・高校生世代の居場所となり、児童館との継続的な関りができることが期待されます</p> <p>① 中学生・高校生世代の利用はこれまであまり意識されておらず、日常的な利用もあまりなかったのが現状です。今年度は運営委員長のネットワークを活用し、中学校長と話をする機会を得て、学校帰りの児童館への立ち寄りが可能となりました。</p> <p>② 上記により、学校帰りの児童館のOB・OGが立ち寄ることを想定した行事「中高生さんちょっと寄ってこか〜」を行いました。手づくりのポスターを中学校内に掲示し、呼びかけをしたところ20数名の来館があり、参加者でお菓子を食べて話をしたり、かき氷を楽しんだりすることができました。保護者からも喜ばれ、感想をもらいました。</p> <p>③ 館長は、今後は中学生の自主性を生かした事業を実施したいと考えています。そのためにも、現在は放課後児童クラブ利用児童の最上級生は4年生となっていますが、小学校6年生の利用までを視野に入れた自由来館の活性化と中高生世代の利用促進とをセットで検討し、地域の子どもたちによる利用の循環が行われるようになることが期待できます。</p>
5	<p>子どもの権利を尊重した支援を行っている</p>
1.	<p>子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている</p> <p style="text-align: right;">○</p>
2.	<p>子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある</p> <p style="text-align: right;">○</p>
	<p>【講評】 子どもが意見を述べやすい環境づくりに配慮した取り組みが行われています</p> <p>① 館内に「だいきポスト」を設置し、子どもが自由に投書できるシステムを作ることによって、子どもの意見や要望を反映させやすい環境づくりに努めています。</p> <p>② 上記「だいきポスト」に投書された意見は、職員が返事を書くとともに、「DJのたまご」として子どもを巻き込んだ遊びの一環として発信し、子どもたちが意見を述べることの大切さや充実感を味わうことのできる活動へと発展させています。</p> <p>③ 児童館を利用する子どもの人数に対し、職員の数も一定数確保され職員の目が行き届きやすいため、子どもたちの些細な変化にも気付きやすい環境となっています。また日ごろから子どもたちが相談しやすくなるような信頼関係の構築にも配慮しています。</p>
6	<p>配慮を要する児童・家庭への支援を行っている</p>
1.	<p>保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある</p> <p style="text-align: right;">○</p>
2.	<p>障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている</p> <p style="text-align: right;">○</p>
3.	<p>虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている</p> <p style="text-align: right;">○</p>
	<p>【講評】 関係機関と積極的に連携し、配慮を要する児童や家庭への支援に取り組んでいます</p> <p>① 図書室の一部を相談コーナーとし、コーヒーを出すなどして保護者が安心して相談することのできる環境づくりを心がけるなど、日常的に相談を受けとめる配慮がされています。</p> <p>② 自由来館を希望する支援学校の子どもの受け入れについては、保護者がかつての利用者であったことを活かした詳細な状況の聞き取りや、学校の校長先生から当該児に関する情報を職員が全員で聞く機会を設けるなど、地域に長年根差してきた小規模児童館の良さを活かした対応がされています。</p> <p>③ 虐待の疑いがあった事例については、学校・関係機関と積極的に情報共有を行い、連携後も継続して情報を得ることで、当該児童に関連する関係機関が一丸となって支援を行う体制づくりがされています。</p>
7	<p>地域の児童の育成環境づくりを行っている</p>
1.	<p>住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している</p> <p style="text-align: right;">○</p>
2.	<p>地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている</p> <p style="text-align: right;">○</p>
3.	<p>児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある</p> <p style="text-align: right;">○</p>

【講評】

積極的に地域と関わり、地域の子どもたちの育成環境づくりに貢献しています

- ① 地域住民による見守り活動や声掛け運動等が従来より盛んな地域であり、児童館も積極的にその活動に加わることで、地域との信頼関係の構築に努めています。
- ② 地域住民の継続的な見守り活動等により、地域住民と以前から顔見知りとなっている子どもも多くいます。児童館もその関係性にうまく関わり、地域住民や学校と情報共有をはかることによって、地域における健全育成環境づくりの一翼を担っています。
- ③ 児童館運営委員会や地域ステーションネットワーク会議を開催し、地域住民との協働を意識した児童健全育成の環境づくりの醸成に努めています。

3 サービスの開始・終了時の対応【放課後児童クラブ併設の場合のみ該当】

1 サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている

1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している	○
2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている	○
3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している	○

2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている

1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している	○
2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている	○
3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている	○

【講評】

保護者や子どもたちに丁寧な対応を心がけ、子どもたちが安心して生活を送ることのできる環境への配慮がされています

- ① サービスの開始にあたっては、事前に保護者説明会を開催し、『学童クラブのしおり』に基づき、具体的な活動内容について保護者の同意を得ています。また、説明会では保護者からの質問も受け付け、保護者が安心して子どもを預けることができるよう配慮しています。
- ② 新1年生については、上級生のお世話係を1年生1名につき1~2名職員が指名しています。同じ上級生が身の回りの世話をしてくれることで、新1年生の不安軽減だけでなく、上級生の達成感や自己肯定感に結びつく取り組みとなっています。また入学式まで毎日、職員も含めて自己紹介タイムを実施することで、1年生が早く集団生活になじめるようにも配慮しています。
- ③ 放課後児童クラブを退所する際には、自由来館で児童館に来ることができる旨を保護者・子どもともに伝え、気になる子どもに対して継続的に支援ができるよう心がけています。

4 特に配慮を要する児童・家庭の個別状況に応じた計画策定・記録

1 定められた手順に従って情報収集、分析および課題設定を行い、子ども・家庭の課題を理解した個別の支援を計画している

1. 配慮を要する子どもや保護者の心身状況や生活状況、ニーズ等を、明示する手続きを定め、記録し把握している	—
2. 支援の計画は定期的見直しの時期と手順を定めている	—
3. 個別の支援内容は、子どもの様子や保護者の希望を尊重して計画的に作成されている	—
4. 計画を保護者にわかりやすく説明している	—
5. 配慮を要する子ども・家庭の支援について、関係機関との連携を図っている	○

	6. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深めている	○
2	子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している	
	1. 配慮を要する子ども一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある	—
	2. 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	—
3	配慮を要する子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している	
	1. 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している	—
	2. 子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	○
	<p>【講評】 配慮を要する子どもや家庭の支援について、職員の専門性向上及び関係機関・職員間での情報共有が図られています</p> <p>① 配慮を必要とする子どもや家庭への支援について、小学校や保護者との連絡を密にとり、子どもや家庭の抱える課題を明確にしたうえで、適切な個別支援計画の作成を心がけています。</p> <p>② 子どもの様子は「児童の様子見記録」を必要に応じて作成し、それらを職員全員が共有することによって、一貫性のある支援へと結びつけています。また研修会等にも積極的に参加することによって、職員一人ひとりがより専門性の高い支援ができるよう心がけています。</p> <p>③ 気になる子どもたちの日々の記録や個別支援計画はきちんと作成されていますが、定期的な見直しの時期や、具体的な手順方法などが日々の業務に忙殺され、整理されていないのが現状です。支援の質を維持していくためにも、これらの手続きについてシステムを構築していくことが望まれます。</p>	
5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重		
1	子どものプライバシー保護を徹底している	
	1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
	2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○
2	サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している	
	1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
	2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
	3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している	○
	4. 子どもの権利擁護のための規定が定められ、公表されている	○
	<p>【講評】 子どもたち一人ひとりの権利や家庭の事情に配慮した支援・取り組みがされています</p> <p>① 事業の写真をホームページ等広報に使用する際は、児童クラブの利用者については同意書の提出、また就学前親子についてはその都度許可を得るなど、子どもに関する情報の取り扱いについて配慮されています。</p> <p>② 排泄の失敗等で着替えが必要な場合や行動面での注意が必要な子どもに対しては、他の子どもたちの目につかない場所での対応を図る等、子どもたちの羞恥心に配慮した支援・対応がされています。</p> <p>③ 子どもたちへの指導等について、個人の人権を侵害するような対応がされていないか、常に職員間で確認し、必要に応じて改善をしていくよう意識の共有が図られています。また子どもの権利が最大限に尊重されるよう、個々の家庭の事情に応じたきめ細かい支援を心がけています。</p>	
6 事業所業務の標準化		
1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	
	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○
	2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○

2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	
1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は変更の時期や見直しの基準が定められている	○
2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
3 さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	
1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○
<p>【講評】 手引書の適切な活用や職員の積極的な研修参加等により、事業全体のサービス向上への取り組みが図られています。</p> <p>① 職員各自が児童館ガイドラインと京都市児童館活動指針を持ち、必要に応じて内容を確認しながら事業の企画立案・改善に活かしています。またそのほかの就業規則等についても明文化し、職員だけでなく運営委員にも配布することによって、情報共有に努めています。</p> <p>② 毎月のイベントについては終了後に反省会を行い、その都度課題を明確にするとともに、各事業内容等についても子どもたちの意見やアンケート内容を把握することに努めています。またそれらの結果を事業改善に活かし、常によりよいサービスが提供できるよう職員全員が心がけています。</p> <p>③ 職員の研修については未受講のものから順次研修会に参加を促すなど、自己研鑽の機会が平等に与えられることによって、職員全員が一定レベルの知識や技術が獲得できるよう努めています。また職員間においても日常的に情報共有や助言・指導を行うことのできる環境づくりがされており、児童館業務全体の一定水準の確保に結びついています。</p>	

VII. 情報の保護・共有

1 情報の保護・共有に取り組んでいる	
1 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	
1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	○
2. 収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・管理している	○
2 個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	
1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している	○
2. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている	○
<p>【講評】 個人情報の取扱いについて細心の注意を払い、適切な情報の保護・共有が行われています</p> <p>① 児童の個人台帳やパソコン等は鍵のかかるキャビネットで管理し、PCで作成された個人情報を含む内容等についてはパスワード制限のついているLANディスクで管理するなど、個人情報の取扱いについて細心の注意がされています。</p> <p>② 事業所で取り扱っている個人情報（おもに放課後児童クラブに関すること）の利用目的については、利用説明会にて、口頭ではありますが保護者に目的を伝え、承諾を得ています。</p> <p>③ 個人情報保護の重要性について、職員はもちろんのことボランティアや介助者にも理解を促し、適切な取扱いがされるよう努めています。また館内掲示板にて、利用者に対して子どもの写真を安易にSNSにアップしないことや写真撮影の位置情報をオフにするなどのマナーを伝え、個人情報保護の取扱いについて館内全体で適切な取扱いがされるよう努めています。</p>	

総評

■特に良い点

ポイント1	広報を積極的に行い、利用の促進と児童館の周知に努めています
	<p>広報を積極的に行い、できるだけ多くの人目に触れるように努力をしています。</p> <p>紙媒体による広報では、小学校は「児童館だより」を全生徒に配布、乳幼児親子向けのおたより「まめっこライン」は、職員全員で配架先を開拓して金融機関や医療機関などの人が集まりやすい場に置かせてもらえるようにしています。</p> <p>ホームページは利用児童・家庭の承諾を取り、写真を多く使用した活動報告を毎月更新しています。乳幼児の活動、小学生の遊びの様子、中高生世代の活動の様子が具体的にわかりやすく紹介されています。児童館の活動内容を積極的に広報して、多くの人に親しみを持ってもらえるように周知に努めています。</p>
ポイント2	乳幼児親子の居場所としての定着が見られ、親子の仲間づくり等に貢献しています
	<p>少子・高齢化や幼稚園のプレ入園を利用する親子が増えるなどの周辺環境の変化から、幼児クラブの利用者は減少している状況です。しかし、児童館の登録制の幼児クラブや自由参加の「遊びのひろば」、カフェタイム・ランチタイムの場は、乳幼児親子の居場所として一定の利用を得ています。また、児童館職員による工作やパネルシアター、地元の外部講師を招いてのベビーダンスやチャイルドカットなどの多彩なプチイベントは、日頃家庭ではできない体験をする機会になっています。こうしたことは、親子の仲間づくりや、母子の愛着形成、保護者のレスパイト、何気ない相談活動などに繋がっています。今後は、さらに保護者の主体的な活動の援助など、親のエンパワメントに繋げていくことに期待が持てます。</p>
ポイント3	中高生世代に焦点を当てた活動に着手し始めました
	<p>中高生世代の利用を促進するために、中学生に声を掛けて立ち寄りきっかけを作ったり、地元中学校の校長先生と話をする機会を作り、中学生たちが立ち寄りやすい配慮をしてもらったりしています。</p> <p>また、これに併せて中学校内にポスター等の掲示ができるように交渉して、実現しています。ポスターは親しみやすさをアピールするために手作りにこだわり、これまで、かき氷、お菓子などの飲食を楽しみながらみんなでおしゃべりをする集まりを催しています。現在は月1回のペースで開催してたくさんの中学生在参加しています。</p> <p>これをきっかけに、中学生の日常的な居場所としての利用や主体的な活動の実現につながることが期待できます。</p>

■改善が望まれる点

ポイント1	子どもたちの参画・主体的な活動の援助に繋がれることが期待されます
	<p>「醍醐ポスト」は、子どもたちが投書により自由に意見を述べ、その投書された意見を子どもたち自身が楽しく発表するという流れになっていて、子どもの権利を尊重した取り組みの一端になっています。今後はさらに子どもたちの意見の実現、事業への参画、主体的な活動への援助に繋げることにも力を注がれることが期待されます。児童館職員、保護者、地域の方々が醍醐地区の中で見知った関係であり、児童館が地域の子どもの大切な拠点として位置づけられていることを強みとして、地域の資源を活用し、巻き込みながら子どもの「やってみたい」気持ちが実現できる援助が望まれます。子どもが自ら参画し、自分たちで考え、自分たちの手で活動しているという手ごたえを持つことは児童館への愛着を生み、自由来館児童や高学年の児童館利用の促進、中高生世代の居場所利用として繋がっていく可能性があります。</p>
ポイント2	特に配慮を要する児童・家庭への支援について、計画的に援助を行う仕組みを作り、実践されることが望まれます
	<p>配慮を要する児童の受入れにあたっては、小学校や保護者と連携し、関係者による会議開催や職員の学習の機会を持つなど、全職員で受入れ準備に関わり、児童館でできることは最大限努力して子どもに最善の形で利用してもらおうという姿勢で臨んでいます。その上で、個別に支援の方針を検討し、日々の活動は記録が取られています。今後は、支援内容や職員の資質向上に役立てるためにも、実際に支援が行われる中で、個別記録の保持と整理、支援内容についての評価と見直しの検討・修正、修正に基づいた支援や取り組みの実施といった流れをシステム化（仕組化）し、業務の中で回していくことが期待されます。</p>